

国官技第 168 号
令和 2 年 9 月 18 日

各地方整備局 企画部長 殿
北海道開発局 事業振興部長 殿
沖縄総合事務局 開発建設部長 殿

大臣官房 技術調査課長

災害に備えた待機時における作業員等の安全確保について

災害発生時の状況把握や災害応急対策又は災害復旧にあたっては、建設業者団体や業務に関する各種団体等との災害協定に基づく対応のほか、維持工事等の契約に基づいた対応が行われている。

この度、別紙「災害協定に基づく活用に備えた待機時における作業員等の安全確保について」（令和 2 年 9 月 18 日付け国水防第 93 号）により、災害協定に基づく出動要請に備える場合の留意点について通知されたところであるが、これに限らず、維持工事等の契約に基づいた出動要請に備える場合においても留意いただくよう、維持工事等の契約に基づく受注者に周知・徹底されたい。